

ご契約に関して重要なこと

このパンフレットは、当社保険商品の概要をご説明する資料です。

お申し込みの場合、「重要事項説明書」、「約款」などを必ずご一読のうえ、内容についてご理解くださいますようお願いいたします。

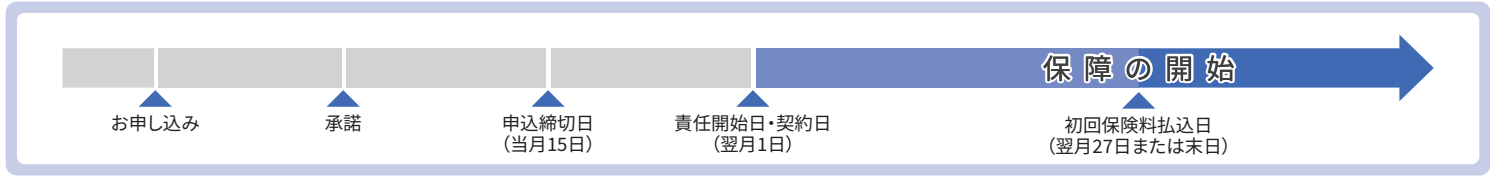
お申し込みに際しては、保険契約者および被保険者（保険の対象となる方）ともにご本人が内容を必ずご確認ください。

●保険契約について

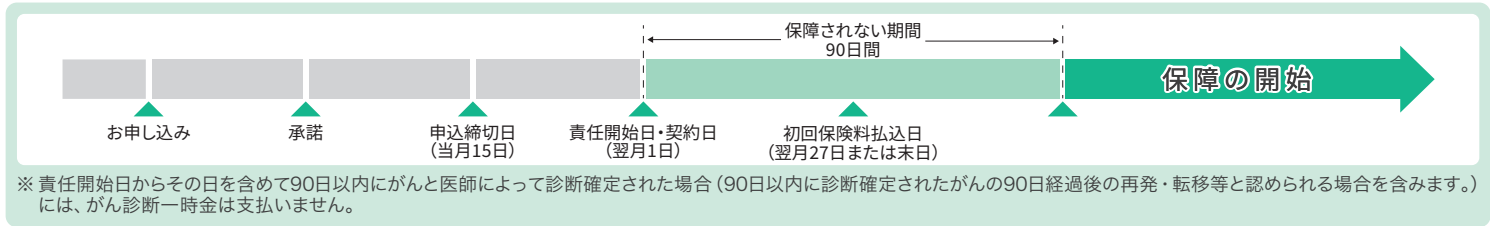
- ◆保険期間：1年（保険契約の更新条項があります）
- ◆保険料：掛け捨てです（更新時には5歳毎に保険料が変更になります）
- ◆保険料払込方法：月払・年払（契約時にご選択ください）
- ◆保険料の払込方法（経路）：口座振替・クレジットカード払い（JCB / VISA / Master / AMEX / Diners）（契約時にご選択ください）

●保障の開始について

- ◆オリーブの新死亡保険・新医療保険



◆オリーブのがん診断一時金特約



◆保険契約のお申し込みの受付を毎月15日（以下、「申込締切日」）に締め切ります。申込締切日までに当社が承諾したことを条件として、申込締切日の属する月の翌月1日から保険契約上の責任を負います。

◆初年度の保険契約において当社の保険契約上の責任が開始される日を責任開始日といい、責任開始日が保険契約の契約日となります。

●引受基準緩和型の商品について

- ◆総合医療保険 引受基準緩和型入院保障特約・手術保障特約・先進医療保障特約・疾病入院一時金特約、無告知型女性特有疾病一時金特約は、健康に不安のある方でもご加入いただきやすい引受基準を緩和した商品です。
- ◆このため、保険料は標準的な引受基準による商品より割高になっています。健康状態によっては、詳細の告知を行うことで、保険料が割安の商品にご加入できる場合があります

●保険契約の更新について

- ◆保険契約者が、保険期間満了日の2週間前までに保険契約を継続しない旨を通知しない限り、保険契約は、更新され継続します。ただし、更新後の保険期間の満了日の翌日における被保険者の年齢が当社の定める範囲をこえる場合には、更新できません。
- ◆更新後の保険契約の保険料は、更新時の被保険者の年齢によって計算します。
- ◆なお、熱中症・インフルエンザ保障特約、骨折一時金特約について、更新前の特約の給付金、一時金の請求履歴が著しく悪い場合には、当社の定めるところにより、この特約を更新しない場合があります。

●配当金、解約返戻金、クーリングオフなど

- ◆この保険には、配当金・満期保険金はございません。月払契約の場合、解約返戻金はございません。年払の場合は、保険契約の契約日からの経過月数に応じて計算された金額を解約返戻金として保険契約者に支払います。ただし、1か月に満たない経過月の端数はこれを切り上げます。
- ◆この保険は、保険期間が1年以内の為、クーリングオフの対象ではございません。

●その他の注意事項について

- ◆保険契約の復活（消滅した保険契約を元に戻す取扱い）はありません。

●当社の募集人（募集代理店）について

- ◆当社の保険募集人は、お客さまとオリーブ少額短期保険の保険契約締結の媒介を行う者で、保険契約締結の代理権はありません。
- ◆従って、保険契約はお客さまからの保険契約の申込みに対して、当社が承諾したときに有効に成立します。

●少額短期保険業について（概要）

- ◆保険業法等の法令に基づき、生命保険会社・損害保険会社・再保険会社に

次いで、4つめの保険会社として平成18年4月以降、少額短期保険会社が設立されるようになりました。

- ◆現在約100社が登録されており、ミニ保険などと呼ばれ、新しい保険として評価されている業界です。

●個人情報・センシティブ（機微）情報の取り扱いについて

- ◆個人情報の利用目的について
当社は、取得した個人情報を、お客様の同意を得た場合および法令により認められた場合を除き、次の目的のために利用します。
(1) 保険契約の審査、引受、保安全管理、給付金のお支払い
(2) 関連会社・提携会社等を含めた商品・サービスの案内や提供
(3) 当社業務についての運営管理・情報提供、商品等の充実
(4) その他、保険関連業務
- ◆センシティブ（機微）情報の取得・利用について
当社は、センシティブ情報を、適切な業務運営を確保する必要性においてのみ本人の同意に基づいて取得し、また利用します。
- ◆保険契約申込書、預金口座振替依頼書、クレジットカード支払申込書、告知書などに記載頂いた個人情報については、当社が業務を委託し、守秘義務を負う業務委託先へ、業務上必要な範囲で提供することがあります。

●少額短期保険業者の制限について

少額短期保険業者には、原則として以下の制限があります。

- (1) 少額短期保険業者は保険期間が1年以内であって、死亡の場合は、保険金額が300万円以下の保険のみの引受けをおこなうもの
- (2) 少額短期保険業者は保険期間が1年以内であって、いわゆる第三分野の医療保険の場合は、保険金額が80万円以下の保険のみの引受けをおこなうもの
- (3) 1人の被保険者について引き受けるすべての保険の保険金額の合計額は、1,000万円以下とすること
- (4) 1人の保険契約者について引き受ける医療保険の保険金額の合計は、原則8,000万円以下とすること
- (5) 1人の保険契約者について引き受ける死亡保険の保険金額の合計は、原則3億円以下とすること

※このパンフレットに記載の保険内容および保険料などは2026年7月現在のものです。※このパンフレットに記載の「当社」とは、引受少額短期保険業者のことをさします。

■ 募集代理店

■ 引受少額短期保険業者

関東財務局長（少額短期保険）第36号

オリーブ少額短期保険株式会社

〒160-0022 東京都新宿区新宿5-17-18 H&Iビル

OL202607A-15-02 2026年7月版



オリーブ少額短期保険

選べる保障で、 あなたの安心をささえる保険

オリーブの 新 死亡保険 新 医療保険



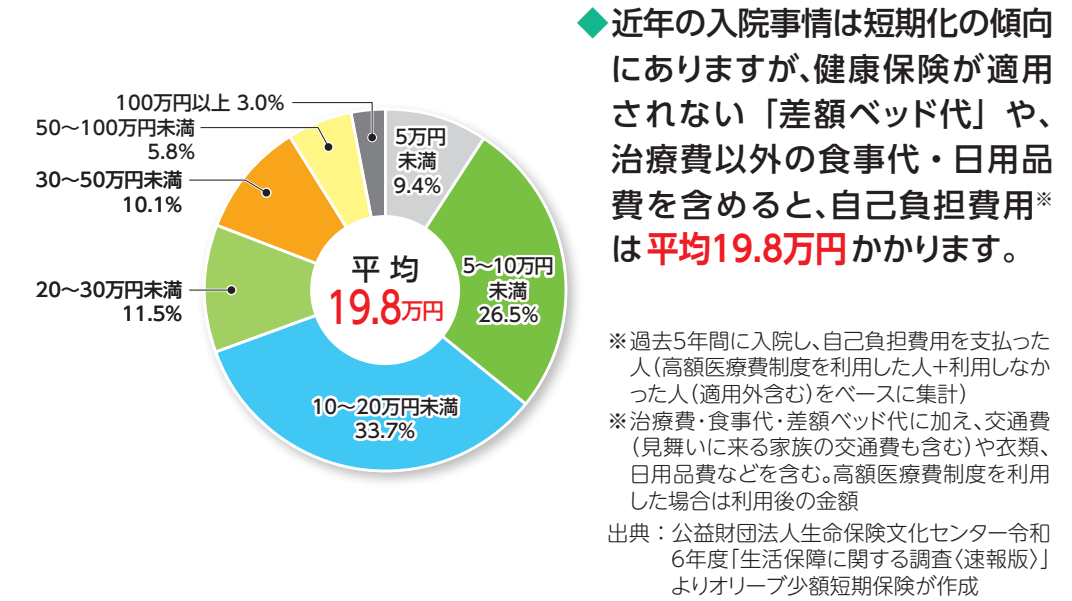
注意

●本資料は、当社保険商品の概要をご案内しております。ご検討・お申し込みにあたっては、「重要事項説明書」、「約款」などを必ずご一読のうえ、内容についてご理解くださいますようお願いいたします。

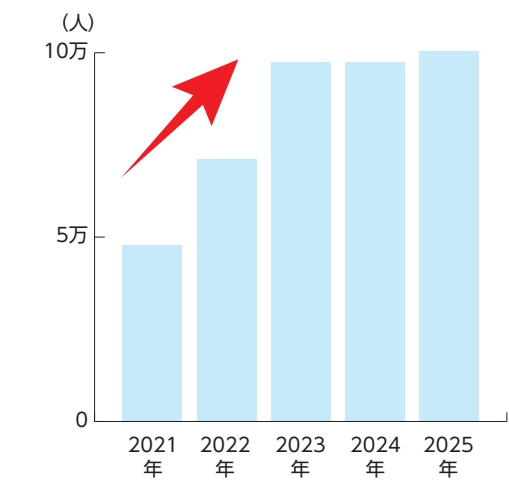
あなたのライフサイクルに 起こるリスクに備えられます。



入院にかかる「費用」は？

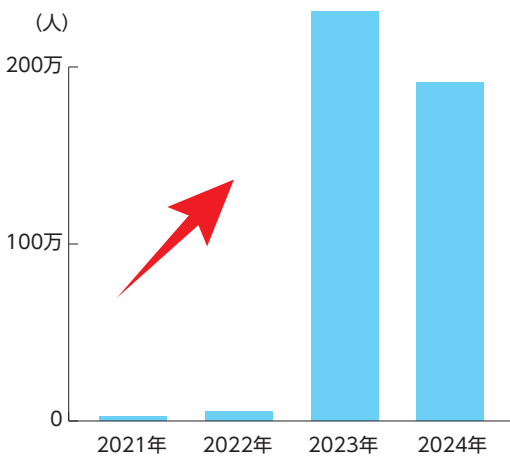


過去5年間（各年5月～9月）の熱中症で搬送された人数



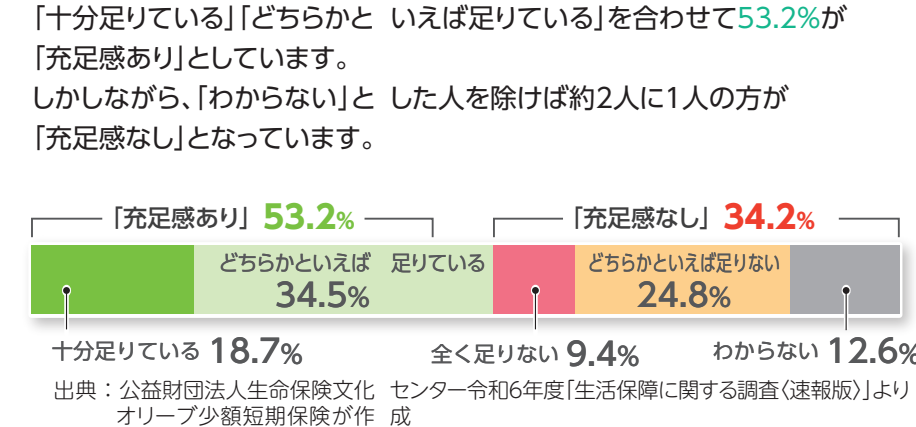
※「熱中症情報（過去のデータ一覧）」（消防庁）をもとにオリープ少額短期保険が作成

直近4年間の季節性インフルエンザの患者報告数

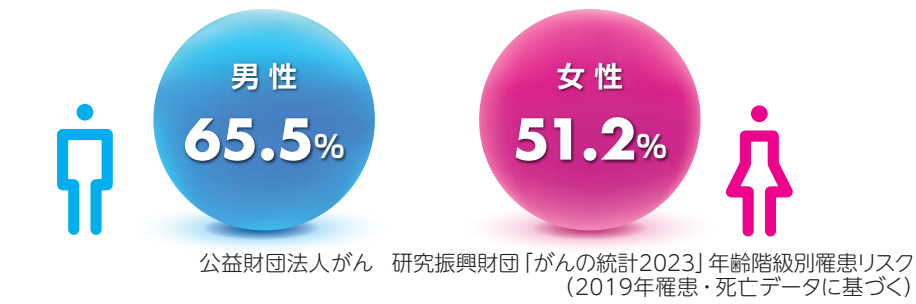


※厚生労働省「感染症発生動向調査」より・全国約5000か所の定点医療調査機関においてインフルエンザと診断された患者数

医療保障に対する充足感は「不十分」と考える人が全体の3割強



2人に1人以上の方が一生のうちにがんと診断される可能性があります



先進医療の費用

「先進医療にかかる技術料」は公的医療保険制度の給付対象とならないため全額自己負担となり、高額となる場合があります。

技術名	自己負担額
重粒子線治療	約313万円
陽子線治療	約265万円

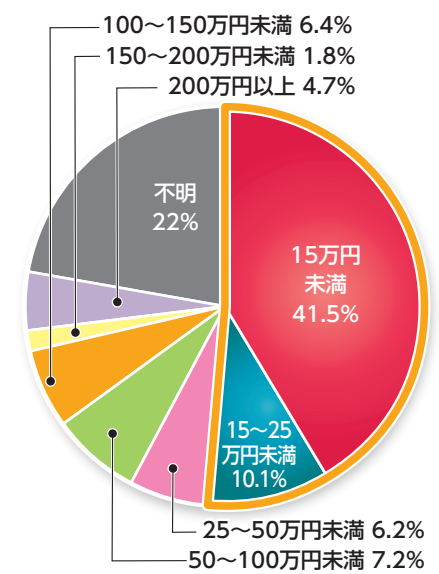
出典：厚生労働省「先進医療の実績報告について」令和5年度実績報告
※上記先進医療にかかる技術料は、医療機関によって金額が異なります。また、具体的な先進医療技術やその適応症については変更されることがあります。厚生労働省ホームページにてご確認ください。

生活環境を整えるための一時的な費用

◆介護の一時費用※1※3の約半数は平均25万円未満

- 介護に要した費用※2のうち、約半数は25万円未満であり、多額の備えを必要とする費用規模ではありません。

介護一時費用の実態



約半数は25万円未満

※1 住宅改修や介護用ベッドの購入など一時的にかかった費用
※2 公的介護保険サービスの自己負担費用を含む
※3 介護一時費用が不明の場合は除く
出典：公益財団法人生命保険文化センター令和6年度「生命保険に関する全国実態調査」よりオリープ少額短期保険が作成

葬儀にかかる平均総額は？

鎌倉新書「第5回お葬式に関する全国調査」によると、葬儀にかかる費用の平均総額は約111万円（前回約184万円）となっています。新型コロナウイルス感染症拡大の影響で葬儀の平均総額は減少しています。また、葬儀の種類は「家族葬」、「直葬・火葬式」が増加し、「一般葬」が減少しました。最も多かった「家族葬」は55.7%（前回40.9%）、次いで「一般葬」25.9%（前回48.9%）、「直葬・火葬式」11.4%（前回4.9%）、「一日葬」6.9%（前回5.2%）となっています。



注：過去2年以内に喪主等を経験した全国40歳以上の男女を対象に2022（令和4）年3月に実施したアンケート調査。

基本保障

死亡保險

下記の**5つ**の告知がすべて「いいえ」であればお申し込み可能です。

1

過去3か月以内に受けた医師による検査または診察で、入院^(※1)または手術^(※2)をすすめられたことがありますか。または、現在、入院^(※1)中、在宅医療^(※3)あるいは公的介護保険制度の要介護認定(申請中も含む)*を受けていますか。

*要支援1・要支援2の場合は除きます。現在申請中の場合も「はい」に該当します。

2

過去5年以内に、病気やケガで継続して7日以上入院^(※1)をしたことがありますか。

3

過去5年以内に、病気やケガで手術^(※2)を受けたことがありますか。

4

過去5年以内に、つぎのいずれかに該当する事実がありますか。

- 下記表の病気で、一度でも医師の診察・検査・治療・投薬のいずれかを受けた。
- 下記表以外の病気やケガで、通算して7日以上にわたり医師の診察・検査・治療・投薬のいずれかを受けた。

心臓・血圧	狭心症、心筋こうそく、心臓弁膜症、先天性心臓病、川崎病、心筋症、高血圧、不整脈(ペースメーカーを含む)、左脚ブロック、大動脈りゅう
脳・精神・神経	脳卒中(脳こうそく、脳内出血、くも膜下出血、脳動脈硬化症などの脳血管障害)、脳動脈りゅう、精神疾患(統合失調症、うつ病を含む)、てんかん、知的障害、自律神経失調症、アルコール依存症、不眠症、認知症
肺・気管支	ぜんそく、慢性気管支炎、気管支拡張症、肺炎腫、肺結核、じん肺
胃・腸	胃かいよう、十二指腸かいよう、かいよう性大腸炎、クローン病
肝臓・胆のう・すい臓	肝炎(肝炎ウイルス感染を含む)、肝硬変、肝機能障害、胆石、胆のう炎、すい臓炎
腎臓・尿路	腎炎、ネフローゼ、腎不全、腎のう胞、腎臓結石、尿管結石、前立腺疾患
目(眼)	白内障、緑内障、角膜疾患、ぶどう膜炎、網膜疾患(網膜色素変性症、眼底出血、網膜剥離を含む)
腫瘍	ポリープ、上皮の異形成、腫瘍(リンパ腫、子宮筋腫、卵巣のう腫を含む)
その他	糖尿病(境界型糖尿病を含む)、耐糖能異常、関節リウマチ、こげん病、貧血症、甲状腺疾患、椎間板ヘルニア、紫斑病、子宮内膜症、乳腺症、不眠症

5

過去2年以内に、健康診断^(※4)・人間ドックを受けて、以下の臓器または検査の項目で異常を指摘されたことがありますか。

臓器	心臓 腎臓 肝臓 すい臓 胆のう 胃腸 肺 脳 甲状腺 前立腺 子宮 乳房
検査項目	血圧測定 尿検査 血液検査 胸部レントゲン検査 心電図検査 眼底検査 上部消化管レントゲン検査 超音波検査 便潜血検査
異常	異常とは、要経過観察・要再検査・要精密検査・要治療をいいます。 ・要経過観察 例) 観察が必要・経過観察を要する・経過観察中・経過観察後に検査が必要 ・要再検査 例) 再検査が必要・再検査を要する ・要精密検査 例) 精密検査が必要・精検を要する・精査を要する・さらに詳しい検査が必要 ・要治療 例) 治療が必要・治療中・治療継続・要医療

基本保障

総合医療保険

下記の**3つ**の告知がすべて「いいえ」であればお申し込み可能です。

1	 いいえ	過去3か月以内 に受けた医師による 検査 または 診察 で、入院 ^(※1) または手術 ^(※2) をすすめられたことがありますか。または、現在、入院 ^(※1) 中、 在宅医療 ^(※3) あるいは公的介護保険制度の 要介護認定 (申請中も含む)*を受けていますか。 *要支援1・要支援2の場合は除きます。現在申請中の場合も「はい」に該当します。
2		過去1年以内 に、病気やケガで入院 ^(※1) したこと、または手術 ^(※2) を受けたことがありますか。
3		過去5年以内 に、以下の病気と診断されたこと、あるいは以下の病気により入院 ^(※1) や手術 ^(※2) を受けたことがありますか。 ● ガン(悪性新生物*および上皮内新生物) ● 肝硬変 ● 統合失調症、認知症、慢性腎不全 *白血病その他の血液の腫瘍は、悪性新生物に含まれます。 *医療保険にお申し込みの場合、治療・投薬^(※5)がある場合は「はい」に該当します。

選べる特約

告知を要する特約は、当該特約の告知項目がすべて「いいえ」の場合にお申し込み可能です。

熱中症・インフルエンザ保障特約、骨折一時金特約、 新災害入院一時金特約、無告知型女性特有疾病一時金特約、 災害死亡特約、特定障害特約	告知項目はありません 告知なしでお申し込み可能です
疾病入院一時金特約	死亡保険の告知項目と同じ

がん診断一時金特約

過去5年以内に、下記の病気または病状で、医師の診察・検査・治療・投薬のいずれかを受けたことがありますか。

<病気>

ポリープ・腫瘍等	ポリープ、腫瘍、結節、腫瘤、異形成、多発性ポリープ（ポリポース）
消化器	潰瘍性大腸炎、クローン病、肝硬変、慢性肝炎、肝機能障害（入院や内服治療を伴うもの）、慢性膵炎、食道静脈瘤
呼吸器	慢性閉塞性肺疾患（COPD）、間質性肺炎、肺気腫、肺線維症、塵肺、珪肺
腎臓	慢性腎炎、慢性腎不全

<病状>

・出血（便潜血・不正出血・喀血・吐血・下血・血尿）・貧血（鉄欠乏性貧血を除く）・黄疸　・びらん ・しこり・消化管の潰瘍、狭窄（良性か悪性か不明の場合）　・B型肝炎ウイルスキャリア ・C型肝炎ウイルスキャリア

今までに、がんまたは上皮内新生物^(※6)にかかったことがありますか。

過去2年以内に、健康診断^(※4)・人間ドックを受けて、下記の検査結果の異常*（要再検査・要精密検査・要治療）を指摘されたことがありますか。

検査項目	・胸部レントゲン検査　・上部消化管レントゲン検査（または内視鏡検査）　・腹部超音波検査 ・便潜血検査　・マンモグラフィ検査　・乳房超音波検査 ・肝炎ウイルス検査（HBs抗原・HCV抗体）　・CT検査　・MRI検査　・PET検査 ・子宮がん検診　・乳がん検診　・腫瘍マーカー（CEA・AFP・CA19-9・PSA等）
異常*	異常とは、要経過観察・要再検査・要精密検査・要治療をいいます。 ・要経過観察　例) 観察が必要・経過観察を要する・経過観察中・経過観察後に検査が必要 ・要再検査　例) 再検査が必要・再検査を要する ・要精密検査　例) 精密検査が必要・精査を要する・精査を要する・さらに詳しい検査が必要 ・要治療　例) 治療が必要・治療中・治療継続・要医療

新特定疾病一時金特約

1

最近3か月以内に受けた医師による**検査**または**診療**で、入院^(※1)または手術^(※2)をすすめられたことがありますか。または、現在、入院中、**在宅医療**あるいは公的介護保険制度の**要介護認定**（申請中も含む）を受けていますか。

2

3

いいえ

過去5年以内に、病気やケガで、継続して7日以上入院^(※1)をしたこと、または、手術^(※2)を受けたことがありますか。

3

過去2年以内に、健康診断^(※4)・人間ドックを受けて、以下の臓器または検査の項目で異常（要経過観察、要再検査、要精密検査、要治療）を指摘されたことがありますか。

臓器	心臓、腎臓、肝臓、すい臓、胆のう、胃腸、肺、脳、甲状腺、前立腺、子宮、乳房
検査項目	血圧測定、尿検査、血液検査、胸部レントゲン検査、心電図検査、眼底検査、上部消化管レントゲン検査、超音波検査、潜血検査

新軽度介護一時金特約・新重度介護一時金特約

1 2 3 4 5  いいえ	現在「歩行」「食事」「排せつ」「入浴」「衣服の着替え」「店での買い物」「公共の交通機関の利用」のいずれかにおいて、他の方の介助または補助具を必要としていますか。
	今までに、公的介護保険の要介護・要支援の認定申請をしたことがありますか。
	過去1年以内に、病気やケガで入院^(※1)したこと、または手術^(※2)を受けたことがありますか。
	今までに、認知症、軽度認知障害(MCI)もしくはそれらの疑い、またはがん(悪性新生物、癌、悪性腫瘍、肉腫、白血病、悪性リンパ腫、骨髄腫を含み、上皮内新生物を除きます)で、医師の診察・検査・治療・投薬を受けたことがありますか。
	過去2年以内に以下の病気であると医師に診断されたこと、または以下の病気のため医師から検査・治療(投薬の指示を含む)を受けるように指導されたことがありますか。 脳卒中(脳出血・脳梗塞・くも膜下出血)、脳腫瘍、一過性脳虚血発作(TIA)、パーキンソン病、アルツハイマー病、レビー小体病、前頭側頭葉変性症、ピック病、鬱病、双極性障害(躁鬱病)、統合失調症、アルコール依存症、狭心症、心筋梗塞、心筋症、心不全、心房細動、糖尿病(高血糖・糖尿病の合併症を含む)、肝硬変、脊柱管狭窄症、関節リウマチ、変形性関節症、骨粗鬆症(骨折歴を伴うもの)

※1 入院日数にかかわらず、治療のための入院、検査入院、教育入院を含みます。正常分娩による入院は含みません。

※2 「悪性新生物温熱療法」、「衝撃波による体内結石破碎術」、「ファイバースコープまたは血管・バスケットカテーテルによる脳・喉頭・胸・腹部臓器手術」、「新生物根治放射線照射」、「レーザー・冷凍凝固による眼球手術」および先進医療における手術を含みます。

※3 医療を受ける者の居宅等において提供される医療をいい、医師が訪問して診察や経過観察を行う訪問診療、看護師が訪問してケアを行う訪問看護、理学療法士や作業療法士が行う訪問リハビリテーションなどが含まれます。

※4 健康診断とは、健康維持および病気の早期発見のための診察・検査をいいます。(乳幼児健診や、自主的に受けた脳ドック・がん検診も含みます。)

※5 病院や診療所で薬の処方のみを受けた場合を含みます。

※6 上皮内がんには、子宮頸部高度異形成、CIN3を含む。

- 告知の詳細についてはお申込書の告知事項欄をご確認ください。
- 告知項目がすべて「いいえ」の場合でも、ご職業・過去の契約状況等によりお引受けできないことがあります。

契約年齢		初回契約の場合		満20歳～89歳まで				お支払事由		お支払いする保険金・給付金名称		お支払いする金額・支払限度・支払条件		プラン・保険金額・給付金額・一時金額						
		更新の場合		満99歳まで																
基本保障	死亡保険						傷害または疾病により死亡したとき		死亡保険金		保険金額		50万円・100万円・150万円 200万円・250万円・300万円							
	総合医療保険	引受基準緩和型入院保障特約						疾病または不慮の事故による傷害を原因として2日以上入院をしたとき		入院給付金		1回の入院につき、入院給付金日額×入院日数。ただし、1回の入院につき入院日数30日を限度	初年度の責任開始日から6ヶ月以内の場合 左記の金額に50%を乗じた金額	入院1日につき5,000円		入院1日につき8,000円		入院1日につき10,000円		
		引受基準緩和型手術保障特約						病気やケガで所定の手術を受けたとき→疾病または不慮の事故による傷害を原因として手術をしたとき		手術給付金				手術1回につき5万円		手術1回につき10万円		手術1回につき10万円		
		引受基準緩和型先進医療保障特約						疾病または不慮の事故による傷害を原因として先進医療を受けたとき		先進医療給付金				最大 50万円まで						
											1 保険期間における給付金・一時金の支払金額は80万円を限度※1									
	熱中症・インフルエンザ保障特約								日射・熱射による障害(熱中症)で医師の判断により病院・診療所で点滴治療を受けたとき		熱中症治療給付金		各給付金は、保険期間を通じてそれぞれ1回の給付を限度とします※2		プラン①		プラン②		プラン③	
									日射・熱射による障害(熱中症)で治療を目的として入院を開始したとき		熱中症入院給付金				5,000円		10,000円		30,000円	
									インフルエンザA型／B型に罹患し、病院・診療所で抗インフルエンザ薬を処方されたとき		インフルエンザ治療給付金				10,000円		30,000円		50,000円	
									インフルエンザA型／B型に罹患し、治療を目的として入院を開始したとき		インフルエンザ入院給付金				3,000円		5,000円		10,000円	
	骨折一時金特約								不慮の事故による骨折で、事故日から180日以内かつ保険期間中に病院・診療所で治療を受けたとき		骨折一時金		骨折一時金は、保険期間を通じて1回の給付を限度とします※2		3万円プラン		5万円プラン		10万円プラン	
入院保障	疾病入院一時金特約		同時付加				疾病(異常分娩含む)または事故傷害で治療目的に2日以上入院したとき。		疾病入院一時金		疾病入院一時金額		5万円プラン		10万円プラン		20万円プラン			
	新災害入院一時金特約						災害入院は事故日から180日以内に入院したとき		災害入院一時金		災害入院一時金額									
がん診断一時金特約								初めてがんと診断確定されたとき		がん診断一時金		がん診断一時金額		責任開始日からその日を含めて90日以内にがん医師によって診断確定された場合(90日以内に診断確定されたがんの90日経過後の再発・転移等と認められる場合を含みます。)		10万円プラン		20万円プラン		
新特定疾病一時金特約								急性心筋梗塞または脳卒中を発病し、治療目的に病院・診療所へ1日以上入院したとき		特定疾病一時金		特定疾病一時金額								
無告知型女性特有疾病一時金特約		契約年齢 20-79歳		同時付加				次のいずれかに該当した場合 ・初めて治療を受けた場合 ・上記の診断確定日から起算して180日を経過した日以降に入院した場合		女性特有疾病一時金		女性特有疾病一時金額		右記の金額に診断確定日が初年度の始期日から60日までの場合には30% 61日から180日までの場合には70%を乗じた金額		5万円		子宮頸がん・子宮平滑筋腫・子宮内膜症・卵巣のう腫・卵巣がん・乳がん・子宮体がん		
								女性特有疾病一時金が支払われる場合で、その支払われる対象となった疾病が、年代別に定める疾病に該当した場合		女性特有疾病割増一時金		女性特有疾病割増一時金額		5万円		20代：子宮頸がん・子宮内膜症・卵巣のう腫 30代：子宮頸がん・子宮平滑筋腫・卵巣のう腫 40代以上：乳がん・子宮体がん・卵巣がん				
介護保障	新軽度介護一時金特約		同時付加				傷害または疾病を原因に、要介護2・3(軽度)または要介護4・5(重度)に該当と認定されたとき		軽度介護一時金		軽度介護一時金額		5万円プラン		10万円プラン		20万円プラン			
	新重度介護一時金特約								重度介護一時金		重度介護一時金額									
災害保障	災害死亡特約		同時付加				不慮の事故による傷害を直接原因として死亡したとき		災害死亡保険金		災害死亡保険金額				100万円					
	特定障害特約						不慮の事故による障害を直接の原因として、身体障害表の等1級から等2級までの障害状態に該当したとき		障害給付金		障害給付金額		身体障害の状態が第1級の場合 身体障害の状態が第2級の場合		100万円 70万円					

* 選べる特約のうち、災害死亡特約および特定障害特約を除く特約について、給付金額・一時金額の合計額が80万円以内となるようにご選択ください。
* 選べる特約は、いずれも総合医療保険（基本保障のない）に付加される形の保険契約となります。
※1 保険期間における一時金・給付金の支払金額は、付加された特約により支払われる各一時金・給付金と合算して80万円を限度とします。
支払金額が限度額に達した場合、その達した時からこの特約は消滅します。解約返戻金がある場合には、解約返戻金を支払います。

* 詳細の支払事由や限度額等については、重要事項説明書・約款をご確認ください
※2 契約期間更新後の保障継続に備え、支払限度回数に達した場合もこの特約は消滅せず、保険料の払込は継続します。

基本保障																
											A					
死亡保険							総合医療保険							熱中症・インフルエンザ保障特約		
死亡保険金額						契約年齢 (歳)	給 付 金 日 額			名 称 契約年齢(歳)	プラン ①	プラン ②	プラン ③			
50万円	100万円	150万円	200万円	250万円	300万円		5,000円プラン	8,000円プラン	10,000円プラン							
—	—	—	—	—	—	20～24	2,020	3,150	3,360	20～24	320	350	430			
—	—	—	—	—	—	25～29	2,210	3,570	3,750	25～29	320	350	420			
—	—	—	—	—	—	30～34	2,440	3,990	4,200	30～34	320	360	430			
—	—	—	—	—	—	35～39	2,310	3,730	3,940	35～39	320	360	440			
—	—	—	—	—	1,110	40～44	2,330	3,710	3,980	40～44	320	360	440			
—	—	—	1,000	1,250	1,500	45～49	2,450	3,900	4,220	45～49	320	350	420			
—	—	1,100	1,460	1,830	2,190	50～54	2,820	4,540	4,970	50～54	320	350	420			
—	1,000	1,500	2,000	2,500	3,000	55～59	3,250	5,290	5,820	55～59	320	350	420			
—	1,380	2,070	2,760	3,450	4,140	60～64	3,880	6,370	7,080	60～64	310	350	410			
1,040	2,080	3,120	4,160	5,200	6,240	65～69	4,580	7,610	8,490	65～69	310	340	400			
1,540	3,080	4,620	6,160	7,700	9,240	70～74	5,350	8,940	10,030	70～74	310	340	400			
2,360	4,720	7,080	9,440	11,800	14,160	75～79	6,730	11,340	12,790	75～79	310	350	400			
4,240	8,470	12,710	16,940	21,180	25,410	80～84	8,060	13,550	15,460	80～84	310	360	420			
7,540	15,070	22,610	30,140	37,680	45,210	85～89	10,060	16,880	19,440	85～89	320	370	450			

●上記表の「—」は年払いでお申込みいただけます。

2026年7月現在 (単位:円)

基本保障														
							A							
死亡保険							総合医療保険			熱中症・インフルエンザ保障特約				
死亡保険金額						契約年齢 (歳)	給 付 金 日 額			名 称 契約年齢(歳)	プラン ①	プラン ②	プラン ③	
50万円	100万円	150万円	200万円	250万円	300万円		5,000円プラン	8,000円プラン	10,000円プラン					
1,390	2,760	4,160	5,520	6,930	8,280	20～24	24,050	37,610	40,150	20～24	3,790	4,190	5,090	
1,440	2,870	4,310	5,740	7,180	8,610	25～29	26,380	42,630	44,800	25～29	3,770	4,160	5,020	
1,520	3,000	4,550	6,000	7,560	9,000	30～34	29,040	47,640	50,140	30～34	3,800	4,220	5,130	
1,730	3,450	5,180	6,900	8,630	10,350	35～39	27,550	44,630	47,130	35～39	3,840	4,280	5,260	
2,190	4,380	6,570	8,760	10,950	13,140	40～44	27,690	44,300	47,450	40～44	3,830	4,270	5,220	
3,000	6,000	9,000	12,000	15,000	18,000	45～49	29,210	46,600	50,490	45～49	3,780	4,170	5,040	
4,360	8,720	13,080	17,440	21,800	26,160	50～54	33,640	54,240	59,320	50～54	3,750	4,130	4,960	
5,960	11,910	17,870	23,820	29,780	35,730	55～59	38,690	63,070	69,430	55～59	3,740	4,130	4,940	
8,220	16,430	24,650	32,860	41,080	49,290	60～64	46,130	75,920	84,310	60～64	3,700	4,090	4,840	
12,390	24,770	37,160	49,540	61,930	74,310	65～69	54,340	90,240	100,720	65～69	3,660	4,020	4,710	
18,240	36,480	54,720	72,960	91,200	109,440	70～74	63,210	105,580	118,490	70～74	3,640	4,020	4,690	
27,750	55,490	83,240	110,980	138,730	166,470	75～79	78,880	132,790	149,800	75～79	3,660	4,080	4,770	
48,930	97,850	146,780	195,700	244,630	293,550	80～84	92,880	155,900	177,820	80～84	3,700	4,220	5,000	
84,350	168,700	253,050	337,400	421,750	506,100	85～89	111,740	187,200	215,520	85～89	3,770	4,400	5,310	

※ 契約年齢は新規契約日・更新日時点の満年齢をご覧ください。 *ご契約は99歳まで更新いただけます。

2026年7月現在 (単位:円)

選べる特約（A～G）																
B				C				D		E		F				
骨折一時金特約				入院一時金特約				がん診断一時金		特定疾病一時金特約		新軽度・新重度介護一時金特約				
												●軽度・重度介護一時金は65歳以上89歳の方がお申込みいただけます。				
骨折一時金			契約年齢 （歳）	疾病・災害入院一時金			契約年齢 （歳）	がん診断一時金		特定疾病一時金		契約年齢 （歳）	軽度・重度介護一時金			
3万円プラン	5万円プラン	10万円プラン		5万円プラン	10万円プラン	20万円プラン		10万円プラン	20万円プラン	10万円プラン	20万円プラン		5万円プラン	10万円プラン	20万円プラン	
440	560	840	20～24	630	950	1,580	20～24	—	290	—	280	65～69	250	290	360	
360	420	570	25～29	600	890	1,460	25～29	—	290	—	280	70～74	270	340	470	
440	540	810	30～34	630	950	1,590	30～34	—	300	—	280	75～79	320	440	680	
410	500	720	35～39	670	1,020	1,730	35～39	—	310	—	290	80～84	440	660	1,100	
420	520	770	40～44	750	1,200	2,080	40～44	—	340	—	320	85～89	620	1,030	1,850	
420	520	770	45～49	870	1,430	2,550	45～49	—	370	—	350	G				
430	530	780	50～54	1,090	1,870	3,420	50～54	—	450	—	400					
450	560	850	55～59	1,360	2,400	4,490	55～59	—	600	—	470	災害死亡・特定障害特約				
440	550	820	60～64	1,720	3,140	5,950	60～64	560	850	410	540	契約年齢 （歳）	災害死亡保険金／障害給付金			
460	580	890	65～69	2,160	3,990	7,670	65～69	740	1,210	460	650		20～24	200	55～59	220
480	610	940	70～74	2,690	5,070	9,830	70～74	910	1,550	530	790		25～29	200	60～64	250
550	730	1,180	75～79	3,240	6,170	12,020	75～79	1,170	2,060	610	940		30～34	200	65～69	270
570	770	1,260	80～84	3,780	7,250	14,190	80～84	1,310	2,340	720	1,170		35～39	200	70～74	320
620	840	1,410	85～89	4,400	8,480	16,640	85～89	1,410	2,550	900	1,520		40～44	200	75～79	400
													45～49	210	80～84	560
												50～54	220	85～89	880	

●上記表の「—」は年払いでお申込みいただけます。

2026年7月現在 (単位:円)

選べる特約（A～G）															
B				C				D		E		F			
骨折一時金特約				入院一時金特約				がん診断一時金		特定疾病一時金特約		新軽度・新重度介護一時金特約			
骨折一時金			契約年齢 （歳）	疾病・災害入院一時金			契約年齢 （歳）	がん診断一時金		特定疾病一時金		契約年齢 （歳）	軽度・重度介護一時金		
3万円プラン	5万円プラン	10万円プラン		5万円プラン	10万円プラン	20万円プラン		10万円プラン	20万円プラン	10万円プラン	20万円プラン		5万円プラン	10万円プラン	20万円プラン
5,280	6,670	10,050	20～24	7,540	11,330	18,910	20～24	—	3,410	—	3,340	65～69	2,940	3,360	4,190
4,320	5,040	6,840	25～29	7,180	10,630	17,500	25～29	—	3,470	—	3,340	70～74	3,240	4,060	5,590
5,200	6,470	9,650	30～34	7,560	11,400	19,050	30～34	—	3,560	—	3,340	75～79	3,840	5,260	8,020
4,900	5,960	8,620	35～39	8,030	12,240	20,760	35～39	—	3,720	—	3,460	80～84	5,050	7,570	12,620
5,040	6,240	9,240	40～44	9,000	14,350	24,920	40～44	—	4,030	—	3,780	85～89	7,010	11,500	20,460
5,040	6,240	9,240	45～49	10,430	17,140	30,570	45～49	—	4,440	—	4,200	G			
5,130	6,350	9,360	50～54	13,050	22,380	41,010	50～54	—	5,390	—	4,800				
5,360	6,720	10,150	55～59	16,250	28,720	53,650	55～59	—	7,150	—	5,560	災害死亡・特定障害特約			
5,280	6,600	9,840	60～64	20,560	37,400	71,020	60～64	6,700	10,090	4,850	6,400	契約年齢 （歳）	災害死亡保険金／障害給付金		
5,470	6,910	10,530	65～69	25,660	47,510	91,270	65～69	8,760	14,220	5,500	7,700		20～24	2,400	55～59
5,670	7,250	11,190	70～74	31,940	60,110	116,450	70～74	10,690	18,080	6,320	9,340	25～29	2,380	60～64	2,940
6,500	8,630	13,970	75～79	38,180	72,560	141,350	75～79	13,490	23,680	7,210	11,110	30～34	2,370	65～69	3,240
6,750	9,050	14,790	80～84	43,830	83,890	163,990	80～84	14,820	26,340	8,490	13,670	35～39	2,380	70～74	3,780
7,140	9,710	16,110	85～89	49,450	95,130	186,460	85～89	15,550	27,800	10,230	17,170	40～44	2,380	75～79	4,700
												45～49	2,520	80～84	6,650
												50～54	2,590	85～89	10,110

基本保障							選べる特約（A～H）																								
							A							B			C			D		E		F							
死亡保険							総合医療保険				熱中症・インフルエンザ保障特約							骨折一時金特約			入院一時金特約			がん診断一時金		特定疾病一時金特約		新軽度・新重度介護一時金特約			
死亡保険金額							契約年齢 (歳)	給付金日額			名 称	プラン ①	プラン ②	プラン ③	骨折一時金			契約 年齢 (歳)	疾病・災害入院一時金			契約 年齢 (歳)	がん診断一時金		特定疾病一時金		契約 年齢 (歳)	軽度・重度介護一時金			
50万円	100万円	150万円	200万円	250万円	300万円	5,000円プラン		8,000円プラン	10,000円プラン	契約年齢(歳)				3万円プラン	5万円プラン	10万円プラン	5万円プラン		10万円プラン	20万円プラン	10万円プラン		20万円プラン	10万円プラン	20万円プラン	5万円プラン		10万円プラン	20万円プラン		
—	—	—	—	—	—	20～24	2,430	3,800	4,180	20～24	320	350	430	340	380	480	20～24	720	1,120	1,920	20～24	—	300	—	280	65～69	240	260	310		
—	—	—	—	—	—	25～29	3,270	5,270	5,870	25～29	320	350	420	320	350	420	25～29	930	1,540	2,760	25～29	—	330	—	280	70～74	260	310	420		
—	—	—	—	—	—	30～34	3,660	5,940	6,640	30～34	320	360	430	360	410	540	30～34	1060	1,800	3,290	30～34	—	380	—	280	75～79	330	440	680		
—	—	—	—	—	—	35～39	3,030	4,880	5,380	35～39	320	360	440	370	440	600	35～39	940	1,570	2,820	35～39	—	420	—	280	80～84	490	770	1,330		
—	—	—	—	—	—	40～44	2,470	3,950	4,270	40～44	320	360	440	370	430	580	40～44	810	1,310	2,290	40～44	—	480	—	290	85～89	820	1,430	2,640		
—	—	—	—	—	1,050	45～49	2,410	3,840	4,140	45～49	320	350	420	400	480	680	45～49	850	1,380	2,450	45～49	—	530	—	320	G					
—	—	—	—	1,150	1,380	50～54	2,630	4,240	4,590	50～54	320	350	420	460	580	880	50～54	930	1,550	2,790	50～54	—	560	—	330	災害死亡・特定障害特約					
—	—	—	1,080	1,350	1,620	55～59	2,920	4,780	5,180	55～59	320	350	420	480	620	960	55～59	1,080	1,850	3,380	55～59	—	610	—	350	契約年齢 (歳)	災害死亡保険金／障害給付金				
—	—	—	1,320	1,650	1,980	60～64	3,360	5,550	6,050	60～64	310	350	410	480	620	970	60～64	1,250	2,180	4,050	60～64	490	700	330	380	20～24	200	55～59	200		
—	—	1,370	1,820	2,280	2,730	65～69	3,880	6,490	7,090	65～69	310	340	400	510	660	1,050	65～69	1,510	2,700	5,080	65～69	540	810	350	420	25～29	200	60～64	220		
—	1,360	2,040	2,720	3,400	4,080	70～74	4,480	7,540	8,290	70～74	310	340	400	600	810	1,340	70～74	1,890	3,460	6,590	70～74	580	880	380	490	30～34	200	65～69	230		
1,110	2,220	3,330	4,440	5,550	6,660	75～79	5,830	9,890	10,980	75～79	310	350	400	700	990	1,700	75～79	2,370	4,410	8,500	75～79	640	1,010	440	610	35～39	200	70～74	260		
2,140	4,270	6,410	8,540	10,680	12,810	80～84	7,140	12,080	13,620	80～84	310	360	420	770	1,100	1,930	80～84	2,890	5,470	10,630	80～84	680	1,080	540	800	40～44	200	75～79	300		
4,250	8,500	12,750	17,000	21,250	25,500	85～89	9,010	15,210	17,350	85～89	320	370	450	870	1,270	2,260	85～89	3,480	6,640	12,970	85～89	700	1,120	730	1,180	45～49	200	80～84	400		
2026年7月現在(単位:円)														2026年7月現在(単位:円)																	
●上記表の「—」は年払いでお申込みいただけます。																															

基本保障							選べる特約（A～H）																							
死亡保険							総合医療保険				A				B			C			D		E		F					
											熱中症・インフルエンザ保障特約				骨折一時金特約			入院一時金特約			がん診断一時金		特定疾病一時金特約		新軽度・新重度介護一時金特約					
死亡保険金額						契約年齢 (歳)	給付金日額			名 称	プラン ①	プラン ②	プラン ③	骨折一時金			契約年齢 (歳)	疾病・災害入院一時金			契約年齢 (歳)	がん診断一時金		特定疾病一時金		契約年齢 (歳)	軽度・重度介護一時金			
50万円	100万円	150万円	200万円	250万円	300万円		5,000円プラン	8,000円プラン	10,000円プラン					契約年齢(歳)	5万円プラン	10万円プラン		20万円プラン	5万円プラン	10万円プラン		20万円プラン	10万円プラン	20万円プラン	10万円プラン		20万円プラン	5万円プラン	10万円プラン	20万円プラン
1,050	2,100	3,150	4,200	5,250	6,300	20～24	28,930	45,410	49,910	20～24	3,790	4,190	5,090	4,030	4,520	5,740	20～24	8,580	13,370	22,960	20～24	—	3,550	—	3,360	65～69	2,820	3,100	3,100	3,710
1,130	2,250	3,380	4,500	5,630	6,750	25～29	39,090	62,960	70,210	25～29	3,770	4,160	5,020	3,820	4,170	5,030	25～29	11,120	18,450	33,100	25～29	—	3,960	—	3,350	70～74	3,100	3,710	4,930	
1,200	2,400	3,600	4,800	6,000	7,200	30～34	43,720	71,100	79,480	30～34	3,800	4,220	5,130	4,240	4,870	6,450	30～34	12,660	21,540	39,370	30～34	—	4,520	—	3,360	75～79	3,910	5,280	8,080	
1,350	2,700	4,050	5,400	6,750	8,100	35～39	36,180	58,460	64,420	35～39	3,840	4,280	5,260	4,440	5,210	7,110	35～39	11,260	18,800	33,840	35～39	—	5,040	—	3,360	80～84	5,760	9,000	15,480	
1,640	3,240	4,920	6,480	8,160	9,720	40～44	29,470	47,130	50,990	40～44	3,830	4,270	5,220	4,420	5,160	6,960	40～44	9,700	15,660	27,480	40～44	—	5,760	—	3,480	85～89	9,310	16,110	29,700	
2,090	4,170	6,260	8,340	10,430	12,510	45～49	28,750	45,900	49,530	45～49	3,780	4,170	5,040	4,750	5,710	8,130	45～49	10,140	16,550	29,330	45～49	—	6,360	—	3,780	G				
2,760	5,520	8,280	11,040	13,800	16,560	50～54	31,420	50,700	54,880	50～54	3,750	4,130	4,960	5,460	6,910	10,510	50～54	11,130	18,580	33,370	50～54	—	6,720	—	3,940					
3,240	6,480	9,720	12,960	16,200	19,440	55～59	34,870	56,970	61,790	55～59	3,740	4,130	4,940	5,730	7,350	11,410	55～59	12,940	22,110	40,430	55～59	—	7,260	—	4,180	災害死亡・特定障害特約				
3,940	7,880	11,820	15,760	19,700	23,640	60～64	40,070	66,250	72,190	60～64	3,700	4,090	4,840	5,760	7,420	11,540	60～64	14,950	26,150	48,510	60～64	5,790	8,280	3,900	4,500					
5,460	10,910	16,370	21,820	27,280	32,730	65～69	46,250	77,350	84,530	65～69	3,660	4,020	4,710	6,070	7,910	12,530	65～69	18,030	32,260	60,750	65～69	6,470	9,650	4,180	5,040	契約年齢 (歳)	災害死亡保険金／障害給付金			
8,140	16,270	24,410	32,540	40,680	48,810	70～74	53,350	89,890	98,750	70～74	3,640	4,020	4,690	7,130	9,680	16,060	70～74	22,500	41,230	78,670	70～74	6,880	10,450	4,550	5,800	20～24	2,350	55～59	2,400	
13,170	26,340	39,510	52,680	65,850	79,020	75～79	69,100	117,320	130,240	75～79	3,660	4,080	4,770	8,380	11,770	20,230	75～79	28,090	52,380	101,000	75～79	7,610	11,920	5,280	7,270	25～29	2,330	60～64	2,550	
25,130	50,250	75,380	100,500	125,630	150,750	80～84	83,950	141,890	159,950	80～84	3,700	4,220	5,000	9,150	13,050	22,810	80～84	34,100	64,430	125,080	80～84	7,990	12,680	6,380	9,470	30～34	2,310	65～69	2,730	
49,000	97,990	146,990	195,980	244,980	293,970	85～89	103,580	174,670	199,200	85～89	3,770	4,400	5,310	10,180	14,770	26,250	85～89	40,280	76,790	149,790	85～89	8,100	12,910	8,540	13,770	35～39	2,330	70～74	3,000	
																										40～44	2,350	75～79	3,590	
																										45～49	2,370	80～84	4,780	
																										50～54	2,400	85～89	6,590	
2026年7月現在 (単位:円)																	2026年7月現在 (単位:円)													



H

無告知型女性特有疾病一時金特約	
●女性で20歳以上79歳の方がお申込みいただけます。	
女性特有疾病一時金	5万円
女性特有疾病割増一時金	5万円
保険料 (月払)	400円
保険料 (年払)	4,000円
健康状態にかかわらず、お申し込みいただけます。	

※ 契約年齢は新規契約日・更新日時点の満年齢でご覧ください。
*ご契約は99歳まで更新いただけます。
*90歳以降の保険料は、重要事項説明書をご確認いただくか募集代理店までお問い合わせください。